

飯田市上下水道事業運営審議会委員の公募に関する要領

- 1 審議会の目的
上下水道事業の運営に関する事項について調査審議を行う。
- 2 任期
令和8年11月から 2年間
- 3 募集人数
4人以内
- 4 応募資格
任期開始日現在において次の要件を全て満たしている方
 - (1) 飯田市に住所がある方
 - (2) 20歳以上の方
 - (3) 飯田市の水道又は下水道を使用している方
 - (4) 平日昼間に開催する会議に出席可能な方
 - (5) 水道料金及び下水道使用料等の滞納がない方
 - (6) 常勤の公務員、上下水道に関する職を専業としていない方
 - (7) 飯田市の他の附属機関又は飯田市が設置する協議会の委員を3つ以上兼任されていない方
 - (8) 飯田市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではない方
 - (9) 当審議会の委員を通算3期又は通算6年以上務めていない方
- 5 報酬等
規定による委員報酬、旅費を支給
- 6 応募方法
 - (1) 履歴書
市販の履歴書に写真貼付、住所・氏名・生年月日・性別・職業（業種）・電話番号・他に委員を委嘱されている場合は委員会等の名称を記入
 - (2) 水道事業、下水道事業に関する思いを記載した書類
(別紙様式を参考に、A4判の任意様式で可)※ 提出いただいた書類の返却や公開は行いません。
- 7 応募期間
令和8年8月26日（水）～令和8年9月25日（金）当日消印有効
- 8 応募先・問い合わせ
〒395-8501 飯田市大久保町2534番地
飯田市上下水道局経営管理課庶務係 電話0265-22-4511 内線5252
- 9 選考方法
上下水道局に設置する選考委員会で選考する。
選考基準は別表1のとおり
- 10 選考結果
選考結果は、10月下旬に応募者全員へ通知する。
- 11 個人情報の取扱い
応募者の個人情報は、飯田市上下水道事業運営審議会の委員選考以外の目的に使用されることはありません。